

令和2年5月11日

保護者の皆様

旭川市立緑が丘小学校
校長 石塚 睦

臨時休業中のインターネットを利用した学習について

臨時休業が延長となりました。休業中の対応につきまして、保護者の皆様には深いご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

さて、休業中の学習については、プリントなどの家庭学習課題の提供に加え、インターネットを通じたeライブラリや「あさひかわ春の学び場」の活用をお願いしているところです。とりわけ、旭川市教育委員会では、「あさひかわ春の学び場」の充実を図り、授業動画の提供に努めています。ご家庭におかれましては、休業中のお子様の学習サポートについてご理解とご協力をいただいているところではありますが、休業の延長を受け、お子様一人一人の状況に応じた個別の対応を一層強化していくために、インターネットの利用が難しいご家庭のお子様や緊急的な受入れとして学校施設を利用しているお子様について、校内パソコン室を開放することといたします。

感染症の拡大防止のための臨時休業であります。可能な限り3密を回避しつつご希望に添えるよう、校内パソコン室の利用開放について下記のとおり対応させていただきます。

記

- 1 開放期間 5月14日(木)～5月29日(金) 平日のみ
- 2 開放時間 9時00分～11時30分
(9時00分～10時00分→緊急受入れを利用していない児童)
(10時30分～11時30分→緊急受入れを利用している児童)
- 3 対象児童
 - (1) ご家庭でインターネットによる各コンテンツ利用が難しい場合
*感染拡大防止(密集をさけるため)の観点から、ご家庭でインターネットを介した学習が可能な場合は対象外とさせていただきます。
(9時00分までに登校し、受付後パソコン室を利用し、10時00分に下校します)
 - (2) 緊急的な受入れとして学校施設を利用している場合
(10時30分からパソコン室を利用します。)
- 4 申込方法(保護者による事前申込みが必要です)
ご希望される場合は、13日(水)までに、メールで配信しました 구글フォームで申込みをお願いします。また、利用日初日には下記のように「利用申込書」の提出をお願いします。
 - (1) の場合、ご来校(玄関での対応)の上、利用申込書(別紙1)をご提出ください。(電話での申込みも受け付けます)
 - (2) の場合、緊急受入れの受付時に、利用申込書(別紙1)をご提出ください。
※事前申込みにより希望者が多数になった場合は、密にならないよう調整の後、希望されたご家庭に改めて連絡させていただきます。
- 5 その他
 - ・利用当日は「パソコン室利用願」(別紙2)に必要な事項を記入の上、毎回持参させていただきます。※緊急受入れ児童が、当日利用する場合は必要ありません。
 - ・校内パソコン室の3密を防ぐため、利用人数は最大16名までとします。
 - ・利用の際はマスクの着用をお願いします。
 - ・筆記用具、教科書・ノートの持込みは可能です
 - ・利用時には、手指消毒、定期的な換気、使用後の消毒作業を行います。
 - ・来校するときは、通学路を通り、交通安全に気を付けるようご家庭でお声がけください。(自転車での来校はできません。)
 - ・分散登校が実施されることになった場合は、パソコン室の使用ができなくなる場合があります。
 - ・ご不明な点がございましたら、学校(教頭または植村)までお問い合わせください。

臨時休業中のパソコン室利用申込書（事前調整用申込書）

- * 兄弟姉妹など複数での利用を希望される場合は、お子様一人ずつ申込書にご記入ください。
 * 13日（水）までに、申込書を添えて学校にお申し込みください。

児 童	年 組 氏名
保護者	氏名

5月	月	火	水	木	金
利用希望日に ○印を記入く ださい →				14	15
	18	19	20	21	22
	25	26	27	28	29

パソコン室の利用願

児童	年	組	氏名
利用日		月	日
今朝の体温			度
<input type="checkbox"/> 健康状態に問題なし (<input checked="" type="checkbox"/> を入れてください)			
保護者	氏名		

※来校の際に毎回持参してください。緊急受入れ対象児童については必要ありません。

※ご家庭でのプリオンとアウトが難しければ、メモ用紙等に上記の項目についてご記入いただき提出していただいてもかまいません。ただし、保護者の方でご記入ください。